

# 消費税

無料

## 転嫁対策の概要セミナー

消費税率引き上げに備えた対策はお済みですか？

増税をきっかけに、顧客離れが起きては大変です。そこで、今回のセミナーでは、増税に伴う適正な価格転嫁のための基礎知識、間違わない価格表示の方法や今後の経営力強化に繋がる販売促進策のノウハウ等について学びます。厳しい環境が続く中、今できる最善策を実行するために是非セミナーに参加し、経営力、経営基盤強化に役立ててください。



**日時** 平成25年9月3日(火) 13:30~16:30  
**場所** ホテルいづみや (市内南千石町6-35 ☎27-5538)  
**講師** 中小企業診断士 さいじょう ゆきお 西條由貴男 氏

### 講師プロフィール

食品機械メーカーにて、販売管理、システム運用、従業員教育などに17年携わり、経営変革を行う業務改革プロジェクトリーダーを経験後に独立。現在は、人の成長とつながりをテーマに、企業研修・セミナー、講師養成、個人事業の創業支援、教育事業コンサルティングなどを行う。出版実績も多数あり。

- 内容**
- ・消費税率引き上げの概要は？
  - ・報道でみる消費税転嫁の動き
  - ・消費税転嫁に関わる法律
  - ・消費税転嫁の考え方と対応策
  - ・消費税の仕組みと資金管理
  - ・消費税率引き上げに伴うQ&A



契約時期・内容等によっては、消費税率引き上げ後でも、旧税率が適用される「経過措置」が定められています。例えば、工事等の請負契約の場合、経過措置の「**指定日**」(平成25年10月1日)より前に契約を締結していれば、施行日以後に完成引渡しを行っても、旧税率が適用されます。契約の種類ごとに適用される経過措置が異なりますので、当所主催セミナーで詳しく学んでいただければと思います。

**主催** 会津若松商工会議所／会津若松中小企業相談所  
消費税転嫁対策窓口相談等事業／会津若松商工会議所卸物流部会

**受講料** 無料(会員・非会員 問わず)

**定員** 50名(先着順)

**申込み問合せ** 会津若松商工会議所 企業振興課 〒965-0816 会津若松市南千石町6-5  
TEL: 0242-27-1212 FAX: 0242-27-1207

FAX: 0242-27-1207 (切り取らずにA4サイズのまま送信して下さい。)

消費税転嫁対策の概要セミナー 受講申込書

申込み締切／平成25年8月30日

企業名			
所在地			
TEL		FAX	
参加者名		参加者名	

◆ご記入いただいた情報は、当所からの連絡、情報提供のために利用するほか、今後のセミナー開催のための実態調査に利用することがあります。